

教育長(13:25)

〉それでは日程第１、報告事項「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第１、報告事項の会議及び諸行事報告についてであります。１月２４日から２月２８日までの報告です。

（議案２頁により説明）

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して何か確認等がありましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

それでは報告事項２、令和５年度準要保護児童生徒の認定について説明をお願いします。

管理課長

〉続いて、６ページ、令和５年度準要保護児童生徒の認定についてであります。

平成２９年度より新入学児童生徒学用品費分について入学前に保護者へ支給するよう制度の運用の改正をしております。所得要件の不認定者がいなかったため教育委員会にお諮りせずに、報告をするものであります。別添の認定資料をお願いいたします。８世帯の認定で、児童扶養手当受給６件、国民年金保険料免除１件、収入が生活保護基準の１．５倍以下１件で、計８件でございます。支給日については２月２８日としております。以上、報告させていただきます。

教育長

〉ただいまの報告事項２について何か確認等がありましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

続きまして、日程第２、議案第１７号、令和４年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について説明をお願いします。

社会教育課長

〉８ページをお願いいたします。議案第１７号、令和４年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定についてです。９ページをご覧ください。答申書です。１月２４日付で諮問がありました。令和４年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考について、２月６日に選考委員会を開催致しました。その結果、広尾町文化奨励賞が１件、広尾町ジュニア文化奨励賞が５件、広尾町スポーツ賞が１件、広尾町ジュニアスポーツ賞が１件、広尾町スポーツ奨励賞が６件、広尾町ジュニアスポーツ奨励賞が１件、合計１５件を決定し、その結果が答申書として提出されており、本委員会に諮るものです。なお答申書に個人と団体別の件数を記載しております。表彰者、実績等については１０頁、１１頁に記載しておりますのでご覧ください。なお、表彰式につきましては３月４日土曜日午後１時３０分からとな

っています。以上でございます。

教育長

〉ただいまの議案第１７号について質問等がありましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

では日程第３、議案第１８号、小中学校校長及び教頭の異動等の内申について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 ※別紙により説明

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

では日程第４、議案第１９号、令和５年度教育行政執行方針について説明をお願いいたします。

管理課長

〉１４ページ、議案第１９号、令和５年度教育行政執行方針であります。別冊をご覧ください。教育行政執行方針につきましては、これまでと同じく、大きく分けて、「はじめに」と「学校教育」、「社会教育」そして「むすび」となっております。教育行政執行方針（案）につきましては議案と同様に事前に配付させていただいておりますので、全文を読み上げての説明は省略させていただきますが、２ページでは令和３年度から始まったギガスクール構想によるタブレット端末の更なるＩＣＴ活用の推進、３ページにはいじめの未然防止、不登校に対する体制等の充実、４ページには西海市との姉妹交流について、５ページには広尾っ子応援団の活発化について記載をしております。以上提案とさせていただきます。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

大森委員

〉いわゆる知識や学力、それから健全な身体とか大まかにいってそんな感じかなと思うんですが、確かな学力の中に外国語だとか入ると思うんですけど、もう少し一步踏み込んで、芸術に関する表記というのが今までに無かったような気がするんですけど、昨日、坂本直行さんの放送ですとか、身近なものではジャズスクールなどのみんなが頑張っている音楽関係とか、それからよさこいソーランとか、ああいうものも全部総称して芸術というふう考えられているようなんですけど、その分野についてなかなか文面として今まで表記して表れてなかったと思うんですね。せっかく子どもたちも頑張っていて素晴らしいものだと思いますので、そういうことについてみんながきちっと認識するというか、そのため

にも載せたらいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育長

〉今、芸術、文化、音楽等々、ひとくくりにしちゃっているという部分があるんです。要は社会教育関係に属するのかなと思ってますけども、第3次の広尾町生涯学習推進計画でひとくくりにしちゃっている部分があります。次年度において反映できる部分があればしたいなと考えておりますのでご理解をお願いします。

大森委員

〉芸術という部門はやはり大事だと思うので、そこを意識して教育行政にあたればいいなと思います。よろしくお願いします。

教育長

〉貴重なご意見をいただきました。次年度以降、反映させていければと思います。

教育長

〉他にございませんか。（各委員「ありません」）。それでは日程第5、協議事項1、令和4年度一般会計補正予算（第12号）について、説明をお願いします。

管理課長

〉15ページ、協議事項1、この3月定例会に提出する令和4年度一般会計補正予算であります。この内容については、主に歳入歳出の確定による精査をした不用額の整理等の補正予算を計上するものであります。はじめに歳入です。17ページをお願いいたします。17款、1項、2目、3節、教育費寄附金であります。教育振興資金寄附金として20万円の寄附があり、教育振興基金へ積立金として積み立てるものであります。3目、1節、ふるさと納税寄附金の教育・文化を高める地域づくり寄附金は、875万8千円の減額、同項、2節、企業版ふるさと納税寄附金は257万3千円の増額であります。そのほか、事業費の確定による減額であります。次に、歳出であります。単価上昇に係る燃料費、光熱水費の増額、人件費や事業費の確定により減額した部分のみでありますので説明を省略させていただきます。以上であります。

社会教育課長

〉私から社会教育課分について説明いたします。減額補正につきましては事業実績及び見込みによるものです。22頁をお願いします。4項社会教育費の補正であります。3目、図書館児童福祉会館費、3節職員手当でありますけども、社会保険料に不足が生じるための増額補正であります。10節需用費におきましては、電気料価格高騰による不足が見込まれるための増額補正であります。23頁をお願いします。5項、保健体育費の補正です。2目の体育施設費、4節共済費につきましても雇用保険料の不足が見込まれるための補正でございます。10節の需用費におきましても電気料の高騰による不足が見込まれるための補正です。12節、委託料で、シーサイドパークゴルフ場枝払い委託料の減額につきま

しては、北海道と協議する中で、全額道費において森林整備を行っていただけたことになったため、減額するものであります。１７節の備品購入費については、広尾町仏教会様より２０万円の寄附をいただいたことによる財源充当であります。以上でございます。

管理課長

〉学校給食費についても事業の確定によるものでございます。以上です。

教育長

〉ただいまの件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉では次に協議事項２、令和５年度教育関係予算（案）について、説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは２５ページ、協議事項２、令和５年度教育関係予算案についてでございます。別冊でお配りした、教育関係予算要求一覧表をご覧ください。この資料は、今回財政当局における査定後、議会に提出する令和５年度予算と昨年度の当初予算を比較したものでございます。説明は、予算要求したが認められなかったものと、新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較し、大幅に増減があったものを中心に、歳出のみ担当者より説明をいたします。歳入の説明は省略させていただきます。

管理課長補佐※管理課総務係分（説明内容省略）

社会教育課長※社会教育課関係分（説明内容省略）

（学校教育係・給食センター関係分は説明事項なし）

教育長

〉ただいまの件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

武藤委員

〉小学校の長寿命化工事、これは次年度以降に延びるというふうに考えてよいですか。

管理課長

〉まち計の実施計画で次年度予定していた部分、後年次になりますので、次年度予算要求するものです。

大森委員

〉旧広尾小学校の銅像移設というのは、どのような工事ですか。

管理課長

〉旧広尾小にある石碑と銅像について、保護者からの寄贈により設置されていたものなんですけど、学校を統合したときに移設をしていなかったの、今回町民の声もありまして、現学校の方に移設する予算を計上しています。

大森委員

〉個人の方の寄贈だったのですか。

管理課長

〉生徒玄関の石碑は個人の方で、銅像の方は開校１００周年記念のＰＴＡ寄贈のものです。

大森委員

〉あと、大原先生が退職ということで、今までずっと長いことやっていただいてほんとにありがたかったですけど、今まで積み上げてきた、ずっと長く続けてきた事業が、子どもたちの知識だとか経験というのは受け継がれてきたのではないかなと思うんですけど、資料を保管してとっておくというのは当然されると思うんですけど、それだけではなくて、せっかくここまでやったきたんですから、目に見える形で引き継がれて残っていくと良いかなと思うんですが、なにかそういう方法がないかなと思います。

教育長

〉今後研究をする人がいなくなるということは事実として受け止めなければならないのですが、今年度は中学校１年生が群生地に行って種をとって、自分たちが３年生になったとき群生地へ帰すということを２年ぶりにやりました。これは北大生も手伝ってくれて、毎年やっていたことなんですけども、コロナで２年ほど出来なかったものですから、今年やらなければ誰も分からなくなってしまうということで、北大生数名が来てくれて取り組みました。これはずっと続けていこうと思ってますので、目に見えるものとしてはそういう活動を、中学校の環境教育として取り上げていきたいなと思っています。

大森委員

〉いつかは大人の力を借りなくても、子どもたちが自分たちで出来るというところまで持っていきたいなと思います。

教育長

〉そう思って北大生に手伝ってもらって、引き継いでくれということで、先生方も何人が経験した先生はいましたので、子どもたちに指導していますので、なんとか今後引き継いでいけるかなと思っています。

齊藤委員

〉児童会館の改修なんですけど、当初は増築予定の計画なんですけど、改修工事ということで、当初の予定を満たされるようなかたちにはなるんですか。

社会教育課長

〉増築よりは面積はだいぶ下がりますが、読み聞かせとしてボランティアさんに入って活動できるぐらいは確保できます。現在調理室を使っているところは味噌作りをしている会がありまして、そちらの団体にお伝えして、味噌作りに関しては青少年研修センターか勤労青少年ホーム、可能であれば健康センターなどの代替施設でやってもらえるようなかたちで調整しております。

教育長

〉他にありませんか。

（各委員「ありません」）

教育長

〉では次に協議事項３、令和５年度各学校入学式の出席者について、説明をお願いします。

管理課長

〉現段階で小中学校の入学式に来賓を招待することとして調整中であります。高校については道教委の通知を待つて判断するとのことであります。つきましては、委員の皆さまのご都合を伺いたいと思います。日程は小学校、中学校とも４月１０日となっております。

広尾小学校：武藤委員

豊似小学校：大森委員

広尾中学校：中村委員 に決定。

教育長

〉よろしくお願いします。それでは日程第６、その他、事務局より。

管理課長

〉４月以降は教育委員会においてもコロナ感染症対策を徐々に緩め、従来の形に戻していきたいと考えております。教育委員会主催の会議における町民憲章の朗唱や、会場も大ホールに空きがない場合は第１会議室や第２会議室での開催もしたいと思います。また、三者合同送別会は中止といたしましたが、歓迎会からは実施できればと思っております。

次回、教育委員会会議について、３月２２日を予定しています。事務局職員の人事異動について、間に合わなければ持ち回り開催とさせていただきます。最後に、新年度の異動教職員の辞令交付式は４月４日午前１０時、本会場で開催予定です。案内は改めて送付いたしますのでよろしくお願いします。

中村委員

〉入学式のマスクはどうなるの。

管理課長

〉来賓のあいさつは距離がとれてるのでマスクをしなくていいということになっていますので、新年度の入学式はそのような形になると思うんですけど、また改めて通知が来ると思いますので、あらためてお知らせします。

中村委員

〉３月１３日からノーマスクで良いとなっているよね。

管理課長

〉学校は、年度内は子どもたちにもマスクをするよう呼びかけていくつもりです。ただ個人判断となっていますので、強制力はないんですけど、お願いということで、年度内は学校においてはマスクをしていただくということで考えています。卒業式だけはマスクをしなくていいという通知が来ています。

教育長

〉シーサイドパークにあるキャンプ場の関係なんですけど、廃止も含めて今後検討したいということで、その後ちょっと時間かかったんですけど、内部で色々と検討会議をやった中で、なかなか結論が出なかったんですけど、やっとですね、去年の１２月くらいに結論が出まして、健全育成の目的の施設ということで教育委員会が所管をしていましたが、どういう施設にしていくかとなったときに、観光施設だと、人を呼ぶ施設にするということになったので、１月３０日の臨時会で補正予算を計上して、民間業者にキャンプ場をどういう施設にするか、その委託費を１００万円くらいなんですけど、その予算は水産商工観光課で予算措置をするということで、うちの青少年の健全育成施設については廃止をするということに決まってですね、条例でうちの所管ではなくなるので、うちから手は離れました。

教育長

〉全体を通して何かありますか。（各委員「ありません」）それでは以上をもちまして、第８回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。

（１４：１６）

この会議録は、令和５年２月２８日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

（令和５年３月１６日調製）

管理課長